
平成26年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成26年3月11日 (火曜日)

議事日程 (第4号)

平成26年3月11日 午前10時01分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 工藤 久司君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 塩田 昌生君	13番 中島 英夫君
15番 信田 博見君	16番 田村 兼光君

欠席議員 (1名)

14番 田原 宗憲君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 補佐 木部 英明君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 …………… 田中 哲君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	中野 誠一君
企画振興課長	……………	渡邊 義治君	人権課長	……………	中野 康弘君
税務課長	……………	田村 一美君	住民課長	……………	平塚 晴夫君
福祉課長	……………	高橋 美輝君	産業課長	……………	田村 啓二君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	永野 隆信君
農業委員会事務局長	…	加来 直之君	商工課長	……………	神崎 一浩君
学校教育課長	……………	金井 泉君	生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君
監査事務局長	……………	木部 英明君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
西畑イツミ	1. 町長選挙における新川町長の公約について	①公約について ②公開討論会での町長の発言について
	2. 介護保険について	①要支援者を「新しい地域支援事業」に移行した場合の問題点は何か。
	3. 過疎対策について	①ソフト事業の対象事業とはどういうものがあるか。
信田 博見	1. 豊前・犀川線と結ぶ林道について	①詳しく知りたい。(路線は、時期は)
	2. RDFについて	①プールの温水化等に、自前で処理できるようにはならないか。 ②町民の健康対策等に、自前で処理できるようにはならないか。
	3. 庁舎について	①建替えはいつになるか。 ②場所は現在地に決定か。
	4. 浜の宮から宇留津に通じる道路(海岸線)について	①整備はできないか。

午前10時01分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。なお、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では8番目に、4番、西畑イツミ議員。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） おはようございます。3年前のきょう、未曾有の大災害となった東日本大震災と福島原発事故が起きた日です。今まだ、26万人余りの方が避難生活を余儀なくされております。改めて、犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますと共に、被災の皆さんにお見舞いを申し上げます。

さて、通告に基づきまして、質問いたします。まず最初に、町長選挙における新川町長の公約についてお尋ねいたします。きのうの各議員の質問の中でも、公約について何点かおっしゃっていましたが、再度確認させていただきます。

ハード面では学校の建てかえを順次やる、庁舎を建てかえる、築城地区のし尿は液肥化する。ソフト面では、健康対策をやるっておっしゃいました。町民が暮らしやすい町、安心できる町をつくっていききたいとも言われました。ほかに公約したものがあれば、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 子育て、それからあと福祉、それからあとは社会教育面の充実等々ですね、いろいろ種々、私もリーフレットには書いて、これを町民に訴えてきたところでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） このハード面の財源は、防衛省、文科省過疎債を充てると言われましたが、後年度に本当に住民に負担がかからないのかが心配です。

中学校の建てかえについては、特に築城中学校は老朽化が著しいので、建てかえることについては反対ではありませんが、教育面で問題があるので、もう一度町民の意見を聞く必要がある等々で、厚生文教常任委員会では、全委員の総意で、まだ待つべきだ、再考すべきだとの意見が一致いたしました。きのうの西口議員も言われておりましたが、中学校に入るのは、今の小学校の1、2年生です。中学校の統合について町民の意見を聞く考えはありませんか。特に、小学校1、2年生の保護者や若い世代の意見を聞いてみる考えはありませんか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 随分、私も、この問題については、皆さん、町民全部の意見という形になれば、住民投票しかございませんけど。ほぼ、私が聞いた段階では、統合しないで現状で残してほしいということが多ございます。

厚生文教委員には、なかなかそれを理解していない方がおられるんじゃないかな、今、全員が反対だということで、西畑議員も話をされましたけれど、私はそうは思っておりませんし、このところは見解の相違だろうと、このように考えたところでございましてですね、中学校、それから小学校も10名未満になるまでは、私は統合は一切考えないということは、当初からの方針でございますし、これは1つ、選挙の争点にも、私はなったんじゃないかと、中学校の統合問題もですね。そういうことで、私は、この問題は統合をしないという方針でこの4年間望んでいくということで、既に申し上げてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 町長、小学校は10名以下にならないと統合しないっちゃんの聞いていましたけど、今、初めて、中学校が10名以下と言われましたが。（「小学校」と呼ぶ者あり）今、小中学校っておっしゃいました。

それであれば、中学校は小規模校でやっていくというお考えですね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 小規模校でもございませぬ。100人を超える学校で、これが小規模校というのは、例えばみやこ町の伊良原小学校あたりは数十人しかいない小学校でございますけど、それから、豊前市の合岩中学も非常に少なく、こういうところは、私は小規模校だと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 100人を超えなければ小規模校と言わないとおっしゃいましたが、今でさえ、町費単費で、先生を雇ってますよね、中学校も。そうなれば、人数がどんどん減っていくのであれば、学校の先生の数も減ります。そうすると、町単費で教師を雇っていただけるんではないか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 必要とあらば、これは今でも、西畑議員も要望、ずっとしてきて、私も雇ってる場合もございませぬし、必要という考え方になれば当然、単費でも、特に障害を持つ児童がおれば、こういうものをサポートする児童とか、それから、今、英語の教師あたりも自前で雇っておると、こういう形でございまして、必要と思うときは、これは自前、県教委が派遣してくれなければ雇う場合もございませぬ。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 必要であれば雇うということですが、現在でも、理科、英語、それから保健体育が不足してて、辞められた先生が来られてるとか、単費で雇っているとか、現実にそういう面が表れております。今、必要であれば、単費でも雇うということですので、この約束は守っていただけたらと思います。でないと、統合しないという意味がなくなりますので、先生が不足になれば単費で雇うということを守っていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 必要という形の中が、西畑議員の必要なところと私の必要なところは、また別かもわかりませんが、いろんな意見を聞きながら、必要とあれば、私が判断したときは雇用していく。ただいま、雇っておるのは、小学校の英語教師とかそれから、中学については、加配教員という形で、町のほうで雇用しておる教員もおります。

そういう形の中で、県も余分に雇ってくれる場合もございます。例えば、人権関係の推進をするとかいう形になれば、県のほうも加配で、雇用、派遣をしていただいておりますし、全てが、本来なら、私は県が全てやってもらうのが本来だろうと思いますけれども、そうはなかなかいかないところもあろうし、この部分は築上町の子供のために必要な教育だという形になれば、判断ができれば、私は雇用して、また教育委員会からの要請もございまして、私が幾らしなさいと言ってもできるもんでもございませぬ。教育委員会が、こういうことをやりたいから雇ってほしいという要望があれば、私は雇うということでございますので、そこそこは御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 今、教育委員会から要望があればと言われましたが、国のほうは、教育委員会そのものをなくそうという動きになっております、自治体の長が言えばできるということに、今、変えようとしております。そうなれば、今、町長がおっしゃったようなことは、実現可能なことになっていくわけでしょう、もし、そういうふうになれば。

仮定のことについては答えられないと、いつも町長、言いますから、それはいいです、答えていただかなくても結構なんです、その自治体の長の考えで、教育委員会、教育長が動かせるということが、これは多分決まると思います、今の安倍さんのやり方では。そうなれば、町長が必要であればとか何とか言われますが、やっていかないといけないという方向になるのではないだろうかと思っております。これはまだ決定しておりませんので、それこそ、決まってないことと言ってもというふうに言われるかも知れませんが、そこそこは十分、町長は記憶にとどめておいていただきたいと思っております。

次に、健康対策はどのように取り組むお考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まずは、やっぱり受診率の向上、これはやっぱり健診が大事でございます。早期発見、早期治療、受診率がやっぱりどうしても向上しないということがございますので、まずはこれを目指していかなければいけない。それとやっぱり、今、健康サロンということで、非常に各自治会、住民課のチアフルの職員が頑張っていて、この前、土曜日に全町大会開きました。500名もの多くの皆さんが参加をして、全体の、一応、お祭りを開いたわけでございます。そしてあと、自治会の数にすれば、相当数のこの健康サロンへの参加が非常に多い、この参加する人はいいんですけど、参加しない人ですね、こういう人たちをぜひ、多くの人を参加してもらおうと、それがやっぱり、僕は大事じゃないかなと思っておる。

そして早期発見、早期治療ということで、これをやっぱり受診を、いわゆる健康診断の受診を高くしていくと、そして早くやっぱり、原因が見つければ治療すると、こういう方向性が一番、僕は大事じゃないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、健診の受診率を向上させると言いましたが、この3年間経って、余り受診率は上がってません。受診率を向上させるのであれば、全て無料にすれば向上すると思います。でも、財政難で、そういうことはできない、町長、おっしゃいますが、本当に受診率を高め、早期発見、早期治療にしたいのであれば、無料にすべきです。無料にすれば、そして1カ所に集めるんじゃないくて、昔のように、そこの公民館っていうんですか、そういうところで健診を受けられるようにすれば、受診率は上がると思いますが、今のやり方ではなかなか、そして、来られない方には申し出ていただければ、車を回しますとか言われるけど、それはやっぱり皆さん遠慮するんです。そこまでしてもらわなくてもいいって言うんですよ。そうであれば、昔のように戻し、そして無料にするということが、この健診の受診率向上につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 西畑さん、いつも、何か無料にせえとか、これしてとか言うけど、一応、財政的な問題もあるし、ある程度、こういういろんなことをすれば、住民負担も少しはやってもらったほうが、私は無料にしても受診率が上がるわけでもなからうし、やっぱり、こういういろんな形をやれば、少しは住民負担というものも考えて、町政に参加していただくと、これは、僕は大事じゃないかなと、全てがただという形になれば、これはもうただになることは越したことはございません、税金もない町とか、そういう形になれば一番いいでしょうが、そうは、自治体の運営はいきませんので、何とぞあしからず。

いつも、そういうお話でなってくるんですけど、そこのところは財政問題等々理解し、そし

て、逆に住民負担を取って、自分は健康対策するという自我意識も、私は大事じゃないかなと、このように考えておるところでございまして、そんなに高い金をいただいているわけでもございませぬし、参加費という形でいただいておりますという状況でございまして、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 今、町長が健診の受診率を向上させるためにはっておっしゃるから、向上させるのであれば、聞いてますか、向上させるのであれば、昔のように、各公民館で健診を受けられるようにし、ただにしたらどうですかという、財政面のことはわかりますよ、でも、後からも聞きますが、過疎債の中でも、この健康対策に使える部分があるって書いてるじゃないですか。だから、そういう面を使えばやっていけるんじゃないかと思います。これは後で言わないといけないことで、ここで言ってもあれですけど。全てが、お金がないから無理だと言うんじゃないで、そういういろんなところの財源を有効に使って、本当に健診の向上をさせたいのであれば、そういうところを考えて取り組むべきだと、私は思うから言うんであって、何もかも無料にせよと言うんじゃないです。そういう財源があるから、この財源を使ってできませんかちゅうこと含んで言ってるわけですから、そういうふうな言い方をしないでいただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 少しずつ、これは西畑議員の要望も叶えていっております。例えば肺炎球菌、これも一応、今年度から無料にする予定にしておりますし、今まで、子供の子宮頸がん、今、ちょっとこれ問題があつて中止してありますが、子供の命を守るという形の中では率先してやってきておる、それとやっぱり一般住民の、子供だけじゃなくて大人も守らなきゃいかんというのが行政の使命でございまして、そういう形の中では、健康診断でも無料のところもありますけれども、有料でいただいておりますという診断もございまして、これも財政面と、そして各公民館という形になれば、全てほとんど健診をやっておこななきゃいかん状況になるんで、そのところは何とか1カ所に集めてやったほうが効率的な問題もございまして、そうすれば、医師の確保も非常に難しいという状況も出てきますし、何分、66カ所、自治会ございまして、これはこれで効率的にやっていく必要もあろうかということもございまして、御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 効率を優先するのか、それとも健診の受診率の向上のほうを優先させるか、そこだと思ふんです。町長との考えが違ふといつも言われますけど、受診率を向上させたいのであれば、効率だけを追求するのではなくて、やはり効率も追及しないといけないかもわかりませんが、やはり健診の受診率を向上させる方法、そうなれば、受ける人の便利をしな

いといけないんです。お医者さんとか、職員の便利じゃないんです。受ける人が便利で、行きやすいところを、そういうところを考えるべきだと思います。そうすれば受診率は向上するんじゃないかと思います。だから、どちらがいいか、まだ結論は出てないと思います。そういう面も検討して、受診率が向上できるように、そして取り組んでいただきたいと思います。

先ほど、肺炎球菌の件が言われました。これは国がやるって言ったんです。町長が言ったんじゃないです。全国の肺炎球菌を定期接種にしてほしいという運動で、これは実現したんです。町長はこの前の3月議会では、するって言わなかったです。国がするって10月から実施できる方向にあるってということなんです。それを今、町長はやりますって言ったんで、大変いいことだと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 次に、公開討論会での町長の発言について質問いたします。あの場合は、傍聴者に対しては、一切、質問の時間、それからそういうものを与えてもらえませんでした。どこかの先生が取りまとめて、2人の候補者に質問し、そして進めてきました。その中で、ちょっと耳を疑った部分があった、町長は自衛隊員の枠をふやす、そして雇用を外国人に求める、そう言われましたよね、言われましたよね。幾ら、手っ取り早い方法かもしれませんが、町長の発言としてはどうかと、私はあの場に座っていて思いました。今もこの考えですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、人口を増するためにはどうすればいいかという議論があったんで、一番手っ取り早いのは、私どもは築城基地を控えておる町でございます、そこの従業員をふやすと、企業の従業員をふやすと同じような考え方で、若い隊員をふやしてもらえれば、非常に活気のある町になるという話をしたわけでございまして、それとちょうど2050年の人口が9,400万人くらいになるという、全国です、推計が出ています。そういう形の中で、現代、もう1億2,000万人かおる、ピークが、去年かおととしがピークだったんです、だんだん減ってきてるんです、もう、全国的に。

そういう形の中で、現状維持をするためには、これはもう、国の方針が大事だということで、私は、前言をつけて言ったんです。国がこういう方向で、外国人からの移民を認めて、労働者を確保していくと、そういう方針をとれば、我々は率先して進め、農業問題、非常に困っております、実際、今、短期研修で、農業で外国の方を雇って、これは3年を限度にという形でおりますけれど、昔、日本人がアメリカに農業をしに行って、非常に成功した例もございしますが、そういう形のものが今、日本で起きつつございます。

そういう形の中で、外国人労働者も雇用の対象にしたらいかがか、そうすれば、人口減にも、これは措置できると、人口減をです。それから、本町では、従業員の、自衛隊の隊員の数をふ

やせば、これも人口減を防げるということで、これは一考する考えがあるんじゃないかということで、これは防衛省あたりに少し、よその隊員をこっちに回すとか、それか、非常に緊迫しております北朝鮮、それから中国、韓国だって竹島問題で非常に揺れ動いたし、それから、日本が韓国に対してしてきたことに対して、非常に反感の感情を、韓国は持っております。そういう形の中で、やはりちゃんとした形での日本を守る、私は自衛隊は必要だろうと思っておりますし、そしてまた、今回、きょう、先ほど黙祷しましたが、東日本の大災害、それからこの前の福岡県の大災害、それから山口県の大災害とか、そういうところ、自衛隊員の出動、そこに国民に貢献しておるということで、これが災害救助隊みたいな形になっておるわけです、自衛隊が。

その上ではやっぱり、いろんな事象がないに越したことはないけれども、こういう自衛隊はやっぱり頼もしいなということで、国民に信頼を受けてきたのが、今日の自衛隊ではないだろうか。全て、自衛隊がおったら、戦争につながると、この戦争につながらんようにするのが、我々、国民の一人一人の考え方でございますんで、私は自衛隊はあっていいと、このように考えておりますんで、同意もやぶさかでない、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） コーディネーターの方も自衛隊の枠をふやすっていう、町長、簡単なことができますかって言われてましたよね。これは、町長独断で枠がふえるわけじゃないの、これは防衛庁が考えることであって、それを、ああいう場で、安易な発言をしないでいただきたいと思ったんです。もう、本当に情けなかったです。定住策にしては、余りにも安易な方策だったなちゅうふうに、私、思いました。

これは、私が、この町長選の中で、町長こんなこと言ったんだけどどう思う、これ賛成できるって言ったら、いや、それはちょっと、築上町の若者はほなどうするの、どうしてくれるのという声がたくさん出ました。だから、確かに、手っ取り早い方法かもしれませんが、築上町の若者のことをやっぱり考えていただきたいと思いました。

若者が定住するまちづくりを進めてこそ、元気な魅力ある町が実現できると思うんです。人口がふえるということは、税収がふえ、福祉教育の充実と、町に発展します。

だから、安易な方法じゃなくて、きちっとした施策を考えて、1人でいるときはいいです、勝手なこと言っても。でも、ああいうたくさんの方が、町長選に対しての考えを聞きたいと思って来てるのに、ああいう安易な発言をされるっていうことはいかなものかなと私は思いました。

町長の悪いところは、思いつきで言うんです、思いつきで。この前のオスプレイが来るときでも、一部の反対があるだろうけど、大したことないって、あんなこと言いますか。もう情けないです。よく考えて発言していただきたいと思います。もう、苦言を呈しておきます。圧勝したか

らといって、おごらないでください。初心を忘れずに、本当に町民のためになることを、これからやっていただきたいと思います。

町民が暮らしやすい町、安心できる町をつくっていきたいと言われました。今後、どのような施策に取り組むのかは、楽しみに見守っております。しっかりと、初心を忘れずに、肝に銘じて、この4年間の町政をやっていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、おごっているわけでもない。選挙前に、オスプレイは、これは目くじらを立てることじゃないというお話を、選挙前にやっておりますんで、それから自衛隊の定数をふやすのも、これは防衛省の問題であるけれど、私どもがふやせば人口増につながると言っただけのことをごさいますして、決しておごっているわけでもございませんで、その点はあしからず理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 町長はおごってないと思っても、町民はおごってると思うんです、安易なこと言うから、考えなしに。行橋の市長は偉いです、きちっと考えて発言しております。町長も、そういうふうな立場、立っていただきたいと思います。

次に、質問、移ります。介護保険についてですが、要支援者を新しい地域支援事業に移行した場合の問題点は何かについて質問いたします。要支援1、2の人の訪問介護、通所介護の保険給付から外し、市町村事業の地域支援事業に移行することが計画されております。また、要介護1、2の人の特養ホームから締め出す一定の所得以上の利用者は、利用料を2割に改悪するというものです。

介護保険料あって介護なし、介護サービスは切り捨てられ、高い保険料だけが残ります。介護保険始まって以来の大改悪だと言われてます。自治体も事業者も大変な事態になると思われまます。第6期の介護保険料も大幅に上がるといわれておりますので、ここで要支援者の訪問介護利用者数と通所介護利用者数を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。25年12月現在でございます。要介護訪問介護が129件、それから予防通所介護が137件でございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 要支援1、2の利用者が、合計で266の方が、受ける訪問介護、通所介護が、新しい地域支援事業に移行した場合、受け皿があるのか、現在受けているサービスより低下させることがあつてはなりません。サービスを低下させることなく、やっていけるのか、町長にお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 極力、低下ができないように、させないようにするのがやっぱり、これ
がいいやり方だと思ってますんで、その努力はしていきたいと思っています。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 市町村事業に移行する政府の方針で、3割を超える自治体が介護
サービス事業所の協力を得られないで、とてもこの政府の方針を受け入れることができないとい
うふうにいわれております。初期の認知症の人や軽度の認知障害の人が適切なサービスを受けら
れなくなると重度化します。認知症の人と家族の会は介護保険法改正案では、適切なサービスが
受けられなくなる、利用者と家族が安心して暮らすことができ、また、介護従事者が希望を持っ
て生き生きと働くことができ、介護保険制度を求めるというふうにいわれております。

高齢者も家族も安心して生活できる、公的介護保険制度を国に強く要請すべきですが、制度改
正がサービスの低下を招くことのないよう、町長は連合議会の議員ですので、豊築支部や連合議
会で国に強く要請していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私1人で要請するわけじゃないんで、組織を通じてという形になれば、
連合の議会は議員でございますけれど、皆さん話をしながら、いいかという形になれば一緒にな
ってやろうという形になろうかと思えます。それから、支部は、一応会長は今、豊前市長、して
おりますけど、支部の意向の中で、どういうふうにやっていくかというのは、議論してやってい
こうとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 多分、豊築支部の意見が、連合議会に上がっていくんだと思いま
すので、ぜひ豊築支部の中で、このままでは受けられない、もっと国は自治体、また高齢者や家
族が安心して生活できる、公的介護保険制度をやるようにっていうふうに強く求めていただきた
いと思えます、いいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いつも言うんですけど、西畑議員も組織のほう、続いてぜひお願いした
いと思えます。そうしないと、なかなかやっぱり、国は動きませんし、我々もサービスの低下を
しないようにという形ではいくんですけど、何分、負担が、サービスを増加すれば負担がふえる
という問題もあるんで、非常にそこんところが難しい分岐点に立っておるといことも御理解して
いただきながら、サービスを増加すれば負担が多くなるという問題もありますし、そこんところ、
非常に選択が難しいわけでございますし、これもそれで、全国的、県の連合がそういう1つの考
え方にならなければやっていけないという形になりますんで、単一の行橋、みやこ、苅田みたい

であれば、それぞれの保険者で融通が利くわけでございませうけれども、我々、どうしても連合という形の中で、この介護保険は運営しておりますので、そこんとも理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ちょっと、町長、考えがおかしいです。要支援の1、2の人の訪問介護、通所介護は保険給付から外して自治体がするんです、自治体が。築上町がするんです。連合がするんじゃない。築上町がするんだから、今まで受けたサービスが、低下しないような受け皿をつくってくださいと言ってるんです。連合がするんじゃないんです、これ、築上町がするんです。だから、そういう受け皿を今から考えておかないと、この改正案が通った後に、慌てていうことはできないんですよ。今から考えてくださいって言ってる。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これも、きのうの質問で話しましたです、受け皿という形になれば、自分でやるとなれば、地域福祉制度というものをつくっていく、これも見直しを今年度やって、27年度から29年度、いろんな福祉計画をつくっていかなきゃなりませんので、この中で対応できるような形になるような形になるかわかりませんが、今からこの計画をつくらざるを得ないという形になりますので、これはできれば地域型福祉ということで、自治会単位の1つ、組織づくりを、私はやっていって、ボランティアの登録を行いながらやっていくちゅう方法も1つありますので、そういう方向性も見据えながらやっていくというのが、きのうの一般質問の中でも、私はお答えしたんじゃないかなと思ひます。

そういうことで、今後は、いろんな各自治体等との、いろんなやり方等も研究していかなければいけないし、連合加盟の皆さん方が、どういうふうにやっていくかという、そのところも一緒になっていくんじゃないかなと思っておりますので、いろんなところを参考にしながらやっていくということで、特異なものはやっぱり地域福祉を重点に、私はやっていくという考え方がありますので、御理解をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 今、地域型福祉に取り組むと言われましたけど、町民みんなにヘルパーの資格を取らせるということですか。ヘルパーの資格がないと、こういう要支援1、2の方と、ケアはできないんです。長野県みたいに全員に取らせるわけですか。下駄ばきヘルパーって言うんですよ。普段のまんま、隣に行って、どうか言ってお世話できる、ヘルパーの資格がないとできないんです。

包括支援センターがここにありますが、築上町に。その利用って言うのは考えないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ヘルパーの資格がなくてもできる方法がないかということで、地域型福祉、ヘルパーだったらお金をもらわなきゃ、お金をもらうのがヘルパーの仕事でしょ。お金をもらわなければ、手助けという形になりますんで、こういう方法で、地域福祉や、そのかわり点数制度というものを設けていくと、こういう形でいけば、多分これは、私は可能だと、このように考えておりますんで、いろんな模索をしながらやっていくという形になろうかと思います。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 模索するって言われましたけど、この点数制度にしたってヘルパーの資格を持ってお世話をしたら例えば、買い物と一緒に行く、行ったら10点とか、そういう点数制度なんです。だから、ヘルパーの資格がないですとなると、この点数制度にはならないんです。だから、そのところはもっとよく考えていただきたいと思います。

ヘルパーさんの仕事をするのであれば、ヘルパーの免許がないとできません。ヘルパーの仕事じゃないというふうに言われますけど、ヘルパーの仕事に値するわけでしょ。そうすると、やはり、この点数制度っていうのは、そういう部分が往々にしてあるんです。自分が受けたいときに、その点数を使えるっていうことは、ヘルパーの資格を持っているから、それをしたら、自分が今までお世話した分が自分がお世話を受けたいときにできるっていう制度なんです。だから、そのところはまた違うっていうふうに言われるかもわかりませんが、それがこの点数制度なんです。そのところをちょっと間違えないでいただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはヘルパーの仕事をすれば賃金もらえると、これがいわゆるヘルパーの資格を持った人のやる仕事です。資格を持たない人が手助けで点数制度という形になれば、お金をもらわなければ、これは奉仕活動になるんです、そういうのは誰がやってもいいと、私は認識しておるんです。これが悪ければ、またちょっと研究しながら、できる方法を考えていくという形にしたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） ちょっと、町長おかしいんですけど。ヘルパーの資格持ったら、必ずお金をもらわないといけないちゅうことはないんです。そういうふうに、自分がヘルパーの、受けたいときの点数制にするのであれば、お金とかもらわないから点数にするんです。そのところ、ちょっと、町長、考えがおかしいなって、今、聞きました。だから、もっと勉強していただきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 次に、3番目に過疎対策について、（「マイク」と呼ぶ者あり）質問いたします。ソフト事業の対象事業とはどのようなものがあるのかお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

過疎対策事業のソフト事業でございますけれども、過疎地域の実情に応じた主体的かつ創造創意工夫に富んだ事業ということで、ちょっと抽象的ではございますけれども、過疎地域に、実態に合わせた事業が適用になります。

一般的な例でございますけれども、まず生活交通の確保、コミュニティーバスや民間バス事業者への助成、それから産業振興といたしましては、農林水産業の担い手確保育成、6次産業、それから企業誘致、雇用対策、集落の維持、活性化といたしましては移住交流事業、また空き家バンク運営、その他高齢者福祉施策におきましては、高齢者支援、子育て支援、教育振興、また鳥獣被害対策、それとか伝統文化振興、自然エネルギー関係、防災対策などなど、地域の実態に即した対策に活用できるようになっております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 対象事業、今、上げていただきました。この中で、生活交通の確保が過疎対策で取り組めるということなんで、コミュニティーバスが現在、幹線道路しか行っておりません。生活交通の確保として、旧蔵内邸前に止めることや、山本合木経由して、正毛田団地前を通過して、日奈古、極楽寺へと運行する方法とか、上り松の村中を通過して石堂入口、福間へと抜けるように運行するとか、築城のほうも安武の中を運行して松丸から回ってくるとか、そういういろんな運行方法ができると思うんで、そういう方法を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 企画振興課、渡邊課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） コミュニティーバスにつきましては、現在、県道、または幹線町道ということで運行いたしております。今、言われたようなことも含めて、道路事情、それから利用客の関係、それら総合的に考えまして、どういう運行が一番適切かということも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 幹線的な道路としておるのは、基本的には、全部皆さんの要望どおりしたら、あっち行き、こっち行き、こんな形でせないかんからやっぱり幹線道路という形でしてあるので、1人要望があったら、それ、全て聞かないかんかという形になるんで、そこんところは理解していただきたいと思うんですけれども、そういう形の中で、逆に自治会等々から、自治会の総意という形になれば、それはそれで検討の余地もありますけれども、1人要望したからそこを通

すというわけにはいきませんので、そこそこ理解はしていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そう言われると、また反論しないといけなくなるんですが、1日で全部のコースを回れって言ってるんじゃないんです。例えば、月曜日はこの地域を重点的とか、そういうふうなやり方も、（発言する者あり）最後まで、聞いてください、やり方もできないかっていうことなんです。最初から、もうできんとか言わないでください。

○町長（新川 久三君） はい。

○議員（4番 西畑イツミ君） 検討してください。

○町長（新川 久三君） はい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう、そういうのも検討してますけれど、陸運局の認可でございますので、これは定期路線でなければできないということで、あとはもう、タクシーなりの利用になるんじゃないかなと思いますが、これはまた、タクシーを、利用券、出せば非常に高いものになるということで、障害者に限ってタクシー券は出してますけど、全ての住民にタクシー券を出すというわけにはいかないわけでございます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 福祉のほうのタクシーっていうのは、初乗りを補助するんでしょ。このコミュニティーバスの運行ですするのに、そういうあれじゃないです。今、100円バスだからタクシーを利用するともっと赤字になるというふうにおっしゃるかもわかりませんが、いつか、行橋が試験的にしましたですよ、デマンドタクシーっていうの。予約して、乗っていくっていうの。ああいう方法も試験的にやってみられたらどうですか。

高齢者の方が町に出ていくってなれば、やはり身なりをきちっとし、顔も整え、頭も整えて行く、それが医療に結びつくんじゃないでしょうか。家の中にじっとおれば、やはり認知症になる危険性っていうのも高くなります。外に出ることによって、男性も女性もですが、少しおしゃれをすることによって気分も晴れやかになりますし、出て行けるような方策をやはり、考えてやるべきじゃないかと思います。

この過疎債で使えるのであれば、そういうふうなことも検討、今、職員は検討したいっていうふうにおっしゃったんですから、町長もそういうふうと考えていただきたいと思います。

この地域文化の振興等にも利用できるというふうになっておりますが、この過疎債で地域の文化の振興で、だしの装備にも使えるわけでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

だしてというのは山車ってということですか。

○議員（4番 西畑イツミ君） 山車。

○企画振興課長（渡邊 義治君） それについては、特定の地域、団体に絡むことであるかなというふうにも、今、感じるんですけれども。過疎債はあくまでも、過疎地域全体に係るものになります。その辺の理由づけができるのかなって、ちょっとその辺は今、回答することはできませんけれども。地域文化、今、神楽とかの振興等には若干使えますので、そういう位置づけができればと思うんですけれども、申しわけないですけど、回答は、今、できません。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 神楽が使えるんだったら、お祭りでも使えるんじゃないですか、使えないんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 山車とか、ああいうのは地域の伝統文化という形で、宝くじからの支援のお金しか、今のところ、私ども使っておりませんし、過疎債をそういうものに使うっちゃうのは、ちょっとこれは、宗教的な関係も出てくるんで、若干、許可にならないんじゃないかなと思います。

これは、総務省の許可でございまして、宝くじは伝統文化という形の中で、山車の周辺あたりは、今、可能だということですので、それぞれの地域、申込みがあれば順番を付して、そういう伝統文化と、いわゆる宗教的なものじゃないという考え方で、太鼓を購入したりとか、そういういわゆる伝統文化の保存ということでは、宝くじの助成金で購入していいことになっておりますけど、国の補助金、もしくはそういう起債の許可の条件には、私はならないんじゃないかなと考えてます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 伝統文化の保存で宝くじの使えるって言われましたが、お祭りは宗教でしょうか。お祭りは、そこの地域の（「使える」「国庫の補助が……」と呼ぶ者あり）、いや、お祭りは宗教でしょうかって聞いてるんです。（「わからんけど、そこのとこ……」と呼ぶ者あり）いいです。

山車の装備なんか使えるかどうか検討していただきたい。私も調べてみますが、ぜひ、検討していただきたいと思ひまして、これで、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで、一旦、トイレ休憩いたします。再開は午前11時からです。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、9番目に、15番、信田博見議員。

○議員（15番 信田 博見君） 最後でございます。

通告に基づきまして、順番にやっていきたいと思っております。（「はよ、して」と呼ぶ者あり）

豊前犀川線と結ぶ林道についてということで、詳しく知りたいと、路線は、時期は、と通告しております。町長が、この議会の冒頭の行政報告でいよいよ求菩提から林道ができるという話をしましたので、ぜひ詳しく教えていただきたいということで、通告をしました。

産業課のほうから、国見山線位置図というのをいただきました。国見山から求菩提に通ずることだったんですけども、これあの3倍ぐらいある、これは極楽寺と真如寺のちょうど尾根ぐらいから、広域林道から求菩提までということで、実に8,500メートルということでございます。求菩提側が起点になっておりますので、求菩提側からやるのかなというように思います。どういう形で進めていくのかなと、産業課長に聞きたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

ただいま御質問のありました件について、説明をいたします。森林管理道国見山線でございます、通称林道でございますが事業内容についての現在判明をしてる内容について御説明を申し上げます。

本事業につきましては、福岡県の林道代行工事として実施をする予定でございます。この代行工事と申しますのは、市町村にかわりまして、福岡県が実施をするという内容でございます。林道につきましては、市町村が行う事業、それから県営事業、そして、この林道代行事業というふうに、大きくは3つの形で工事が実施されます。

本件につきましては、県の代行工事として実施をされるということでございます。代行工事の中身といたしましては、工事費の100%を福岡県が負担をするという内容でございます。事業の内容でございますが、現在25年度では、福岡県のほうが農林水産省の林野庁と協議をいたしまして、この予算についてのヒヤリングを行っております。現在の段階ではヒヤリングが終了いたしましたので、県の内容について、ほぼ承認をいただいておりますというふうに報告を受けておるところでございます。

林道の内容でございますが、まず総延長といたしまして、現在の予定では8,500メートルの長さでございます、道路幅といたしましては4メートルでございます。この林道の設置に伴いまして、山林の利用区域面積が地図の中に示していますように、411ヘクタールを対象面積としておるところでございます。現在、想定をされています福岡県の予算といたしましては、総工事

費が13億円でございます。工事年度といたしましては、26年度に測量及び設計に着手をいたしまして、27年度から33年度までの期間で本工事を実施する予定でございます。

築上町のほうで行います事業といたしましては、用地の取得、流木保障、それから用地の測量、それから測量に伴いまして登記をすると、この3つが築上町が実施をする事業内容でございます。用地の取得に関しましては、県のほうから40%の補助がございます。流木保障に関しましては、県の委託でございまして、全額、県のほうで委託事業でございますので、町負担はございません。

用地の測量及び登記に関しましては、築上町の負担でございます。これに、町のほうで33年度までに想定をしてるものが、現在のところ1億1,000万円の工事費を想定をしてるところでございます。路線につきましては、既に皆様で議会事務局を通じまして国見山線の位置図というものをお渡ししておりますが、起点といたしましては、寒田から豊前に通じます県道の、ちょうど豊前と築上町の境にあります赤橋付近の寒田側を起点といたしまして、最初のこの部分は民用地でございますが、通称、よく言われております寒田地区の有名な芭蕉塚の近くを通りまして、それから上城井財産区を抜けまして、国見の山の築城側を通りまして、それから県行造林並びに葛城財産区を抜けまして、ビラパラの近くを通りまして、終点であります豊築線の極楽寺のところを、現在の地図のところが終点というところで、現在の予定でございます。

これは26年度に、実際に山に入って測量いたしますので、現在、地図で赤い線で示してるのが路線でございますが、これに関してはかなり、実際の測量の中で変更があり得るということでございます。工区に関しましては、起点と終点とさらに現在の予定ではビラ・パラディの横を町道、ございますんで、これから作業道を入れまして、ビラ・パラディの周辺を中心に起点、終点側に向かって、いわゆる4カ所から工事をするというふうな計画でございます。先ほど、申しましたように、本年度、この事業の終了予定といたしましては、平成33年度で工事を終了いたしまして開通をするというのが、現在の計画の概要でございます。これまで、県と町のほうで、この国見山線の開設につきましていろいろ議論をいたしまして、現在概要として、およそ計画に上がってるのが、以上、説明した内容でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 大変詳しく、ありがとうございました。

今、この路線が行くところちゅうのは、本当に林道の空白地帯みたいところで、人も行くのが本当に大変なところに林道がつくということで、林業関係者にとっては大変いいことだと思っております。ビラ・パラディから入って作業道をつけて、4カ所というのはビラ・パラディから広域林道箇所1カ所と、広域林道側から上のほうに1カ所と、それからビラ・パラディから町道のほうに1カ所、それから起点のほうから1カ所、その4カ所というふうに理解していいんで

すか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 現在、県のほうから示されている工事案といたしましては、終点側、要するに現在の豊築基幹林道側と起点であります豊前犀川線のほうから1カ所と、それから先ほど申しましたように、ビラ・パラディのほうから作業道を設置をいたしまして、その作業道から起点側、終点側双方、いわゆる下流側、上流側に向かって工事を同時期に4カ所、一斉に工事にかかりたいという計画を、県のほうから現在示されております。

単年度の大体の計画といたしましては、まだ、最終決定でございせんけども、できるだけ1キロに近い状態とということでございますが、これは実際の設計等を、測量設計等によって大きな変更はあると思います。

さらに申し上げますと、現在、我々が想定をしてるこの林道に関する土地の地権者ですが、西角田財産区、葛城財産区、上城井財産区、それから町有地、ほか民有地の所有者が大体50名前後いらっしゃるということで、現在の我々の調査では判明をしております、おおよその設計、路線が確定をした段階で、地権者との含めて協議会を設けまして、この林道の推進等に当たっていききたいというふうに想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） ありがとうございます。本当に林業をする人、あるいは山にとっても非常にいい道路だというふうに思います。

また、町長が（「武道議員」と呼ぶ者あり）の質問の中で、バイオマス構想というのを言いました。その中で、山に切り捨てになってる間伐材等もできるだけ利用してというふうな話をしておりましたので、そういうこともこの林道ができることによって現実味を帯びてくるのかなというふうに思っております。

それから、課長言われました、赤い橋がある求菩提の麓ですか、あれは次郎号天狗橋という橋なんですけども、我々、子供のころ、あそこを通ってずっと、求菩提のお祭りに行っていたので、毎年通っておりました。非常になじみ深いところでございます。また、芭蕉塚というのも、全国に芭蕉塚という名前が千何百箇所か以上あるそうですけども、この芭蕉塚というところは非常に全国的にも有名で、ここで官兵衛の主従たちが花見をしたということで、九州では初めての桜の花見をしたという、非常に由緒あるところでございます。また、ここには大きな石に芭蕉の句が彫ってありまして、山桜等も、今まだ、残っております。そういうところで、非常にすばらしいところでありまして、ぜひこの付近に駐車場等もできればいいなあとという思いが、今、しております。どうかそういうことで、林道のほう、なるべく早く進むように努力をしていただきたい

いと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で林道終わります。

次に、RDFについてということで、もうRDFについては非常に何回も質問をしました。これがいいとか悪いとかいうのはもう抜きにしまして、今、築上町は、このRDFに頼ってるわけでありまして。ごみを全てRDF化、固形化燃料にして、今、大牟田の発電所のほうで焼却をさせていただいておりますが、武道議員の質問の中で町長は大牟田の発電所があと四、五年と、その先はどうなるかわからないようなことを言われました。それで、このRDFを使って、これはRDFができた当時からそういう話はあったんですけども、この固形化燃料を使ってプールの温水化、温水化することによって年中プールが利用できるわけです。そういう、自分とこの、この町で処理できるような、そういうことはできないかという質問でございますが、町長、どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） できれば、自己完結型で、僕はやりたいと思ってるけど、なかなか灰の処理、これがなかなか見つからない、処理場ですね。前は、宇部興産に頼っておったんですけど、宇部興産も今、セメントの需要が少なくなったということで、灰は要らないということで、大牟田のリサイクル発電所、ここも非常に困ってるちゅう状況もあるようでございます。そういう形の中で、今度、オリンピック景気でまたコンクリが多くなる可能性もありますけれど、そういう形の中でセメント会社に頼むという、これは自己完結型じゃありません。

できれば、RDFで燃料を有効利用して、そして出た灰を何かにまた有効利用できるという方ができればいいと、これも従前から西口議員が質問を出しておりました。あの周辺に健康センターをつくらんかということで、そういうことも灰の処理が非常に難しいという問題があって、なかなかやっていないという形になりますけど、西口議員から質問があって、これは温水プールも同じような形になるかと思っておりますけど。

例えばB&Gのプール、これを温水化と、しかし、この灰をどうするかという、これを何とかクリアしなければいけないというようなことで、この問題を、本来なら、灰を自分ここで、またタイルあたりにして、道路の歩道のタイルに使うとか、そういうこともあるけれども、ダイオキシンの問題が非常にあるんで、これは非常に難しい問題で、これらがクリアできれば、何とか自己完結で持っていきたいなとは思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 西口議員が、そういう健康センター、お風呂みたいなのができないかということも、大分前言ったのを思い出しましたけども。あのRDF周辺は、西口住宅設備の会社もありますし、私もそこに住んでおります。

そういうことで、できれば、そういうところに健康センターと、その次に町民の健康対策とい

うことを上げておりますけれども、確かにお風呂も健康ランド、お風呂もそうですけれども、ちょっとリハビリ的な、運動するような、そういう施設が欲しいという人が非常に多いんです。そういうのをつくることによって、健康保険の増加に歯止めをかけたとか、あるいは今の、つい先日、これを出してからですけれども、肺気腫にかかった人が酸素を持ってずっと歩いているんですけども、私は、じっとしとけばいいのになというふうに思ってたんですけども、肺気腫の人はじっとしよったら、すぐ亡くなるそうです。動いて、体を動かして、初めて肺気腫というのが、少し克服する、よくなるちゅうことはないらしいんですけども、克服するらしいんですね。

そういう人たちが、どっかでリハビリ的なスポーツというか、そういうところがないかなというふうに、自分たちは今、苧田に行ったり、行橋に行ったりしてるらしいんです。それで、遠いということと、非常に苧田等は日産等の若者がいて、なかなか自分たちがするところがないと、そういう話をしておりました。できれば、そういう施設を、その温水プールの横でも何でもいいんですけども、つくっていただきたいなというふうに思っておりますが、どうでしょう、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それも結構な話だと思うけど、全般的な形の中で、何とかクリアできれば、そういう付帯施設、トレーニングジムあたりは持っていけば、これも健康対策の一環になるんではなかろうかなと思っておりますけれども。何せ、灰の処理をどうするかという、これを何とかクリアしたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 灰ですね。何か前、どっかがとってくれると言いはらんかったですか。やっぱり、あれはコンクリート会社なんですか。コンクリート（ ）とか、そういう話があったような気がするんですけども。（「課長からちょっとその……」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） 永野環境課長。

○環境課長（永野 隆信君） 現在、大牟田発電所のほうでは宇部興産のほうに焼却灰の関係は処理していただいています。トン当たり約3万円ということで処理をしておりますが、今年度、宇部興産のほうから処分の量が多過ぎて控えていただきたいということで、大牟田発電所のほうに要望がまいております。それで、県と各施設連絡協議会をつくっております運営協議会のほうで協議をいたしまして、熊本のほうの埋め立て処分のほうに、臨時的に、来年度から処分をお願いするというふうな方策をとっている段階でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） わかりました。町長が先般言われましたバイオマスタウン構想の中で、木質チップみたいなもの使うことがあるんですか。それも一応、バイオマスだと思うんですけども、その木のチップとRDF、固化化燃料等、一緒に燃やせるような、そういったことも

できないんですか、勉強してないんですか。

私、バイオマスっていう言葉はよくわかんなかったんですけども、バイオというのは生き物という意味だそうです。それで、マスというのは量という意味だそうです。だから、生き物に蓄えられたエネルギー、太陽エネルギーの塊がバイオマスらしいんですけど、それを何らかの形で、そのエネルギーを引き出すというのがバイオマスということらしいです。

化石燃料を燃やしてしまうと、二酸化炭素が発生します。しかしながら、木とか木のチップ等を燃やすということは、これは二酸化炭素が発生したということにはならないという、カーボンニュートラルという方式らしいので、できればそういうバイオマスとこの固形化燃料と一緒にしたような、そういう事業ができれば、本当にバイオマスタウン構想の第1歩になるんじゃないかなというふうに思うんですが、どうかそういうことも考えていただきたいと思います。

次に庁舎について、これは簡単です。建てかえはいつになるか、場所は現在地にもう決定してるとは思うんですけども、決定かという2点でございます。

町長、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 決定はいつになるか、建てかえはいつになるかって、これもはっきりは申せないけれども、まずはやっぱり、中学校を建てて、その目鼻をつけて、それからその後という形になろうかと思えますけれど、さりとて小学校の建てかえも、できれば並行していかざるを得ないと思えますけど、そのためには、財源の有利のうちにやらなきゃいけないという形になれば、庁舎は補助金ございません。だから、補助金あるのは防音の関係だけです。いわゆる総務省からの補助はございませんので、合併特例債が効く間に建てなければいけないという形になります。

そうすれば、合併して、もう今、9年目です。9年目になってます。そういう形の中で、あとまた延長されました。10年間だったんですけど、さらにこの特例債を延長しますという通達が来ておりますんで、その間には必ず着手をして、完成をしなければいけないという形になれば、もうそんなに長くは待てないということで、2年、3年後には、着工しなきゃいかんだろうと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 町長が築城の液肥はやる、中学校は建てかえます、庁舎も建てかえます、この3つ、強調して今議会も言われております。ぜひ、早め早めの手を打っていただきたいというふうに思います。

以上で、庁舎を終わります。

4番目、浜の宮から宇留津に通じる道路、海岸線についてということで、整備はできないかと

いうことを通告しております。これは過去にも1回したことがあると思います。浜の宮の綱敷天満宮のところから、町長の自宅付近に通ずる道路が、一応、あるのはあるんですけども、車が通れるような状況じゃございません。

そういうことで、ぜひ、あの道路を整備することによって、一番心配してるのがあの堤防をウォーキングして歩く人が非常に多い、若者からお年寄りまで、本当に多いんです。そういうその中に、若い女性もいます。あそこはパトカーも全然行かないんです。それから、救急車も入れません。そういったことで、あそこを、少し道を広げることによって、犯罪を防ぐこともできるし、救急車が入ることもできるんじゃないかなと思うんです。

これから先、潮干狩りのときは、宇留津から浜の宮まで、ずっと人山の、人だかりができるというか、海はすごい人です。賑わいます。そういったことで、この道があるないで、非常に違うと思うんです。そう思いませんか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その道を整備したことに越したことはありませんけど、今のところ集落間を結ぶ道路という形の中では、ちょうど、あの中、保安木になってるんです。それで、工事に使った道が、今、残っておるといってなっております。堤防工事するときにつくった道が保安木の中の。それで、前は車が通られる状態でしたけども、整備してないということで枝がいっぱい出てきて、道としての機能がないというのは、重々わかって……。

国土調査のときに、少し、道路式という形で、一応道路の敷地にさせてもらってる状況じゃないかなと思います。できれば、宇留津と東高塚の地区計画の中では、一応上がっておるんですけど、順位がまだ下の方ということになっておるといようなことで、そして、大きい計画では、周防灘湾岸道路という構想もございますんで、そのとこちょっと埋め合わせながらやっていったらどうかということで、東九州道が一応開通します、来年度です、全て。そしたら一応、次の要望は周防灘のいわゆる湾岸道路ということで、京築の1つの道路網の整備ということでいこうじゃないかと、このように考えるところでございまして、それに並行してノックアカーでは、2車線になるのか、4車線になるのかわかりませんが、そういう1つの道路の期待も持てるというふうなことで、今、思ってるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 湾岸道路は、今のところ私の頭の中に余りないんですけども、とりあえずあそこを少し整備することによって、舗装とかはいいと思うんです、砂利道でもいいと思います。ちょっと整備することによって、救急車が入り、消防車が入り、そういうことができるように、あそこは、そういう道路の空白地帯、非常に怖いところです。

本当の話しますけども、あそこ、松林の枝落ちとか間伐とかいうのを、県のほうの仕事で、私、

やっています。そこで仕事をして、財布は盗られるわ、弁当は盗られるわ、もう本当に悪い人が多いんです。あの松林の中には、そういう人たちが潜んでいます。本当ですよ、町長、家近いけえ、気を付けてくださいよ。だから、あそこを歩く若い女性、平気な顔して歩いていますけど危ないです、本当に。ですから、あそこにずっと、ちょっとした道路をつけることによって、そういうことも防げるなと思うんです。

潮干狩りに来た人たちも、あそこに車を止めています。結構やられてる人が多いんじゃないかなと思いますよ。2回、やられました。本当に、弁当を盗られたんです。山に、仕事に行って、弁当を盗られるちゅうこと、情けないことはないんです。

そういうことで、悪いやつがおります。ぜひ、考えてください。

以上で終わります。

○議長（田村 兼光君） ご苦労さん。これで、本定例会での一般質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。ご苦労さんでした。

午前11時32分散会
